

熊本甲佐総合運動公園整備基本・実施設計業務委託仕様書

1. 業務名

熊本甲佐総合運動公園整備基本・実施設計業務委託

2. 業務の目的

本業務は、「甲佐地区かわまちづくり実行委員会」が策定した「公園整備利活用メニュー計画（別紙：参考パース図）」を具体化し、河川法等の法規制や技術的基準に基づいた基本・実施設計を行うものである。

3. 委託場所

熊本県上益城郡甲佐町大字 有安 地内

4. 委託期間

契約締結の翌日から令和9年3月12日まで

5. 業務の概要

(1) 設計対象地 熊本甲佐総合運動公園河川敷エリア(別紙：位置図参照)

(2) 設計対象面積 約44,000m²

6. 業務内容

- (1) 現地調査および測量業務：現況把握に必要な測量および既存施設の調査。
- (2) 基本・実施設計：平面図、配置図、断面図、構造計算書等の作成。
- (3) 関係機関協議支援：熊本河川国道事務所及び関係機関との協議資料の作成、打ち合わせへの同席並びに技術的助言。
- (4) 協議会への技術的支援：「甲佐地区かわまちづくり実行委員会」等の協議会に対し、設計の進捗に基づいた技術的な資料提供を行うこと。

7. 業務方針および要求事項

① 実施設計の検討

(1) 実施設計の検討方針

受託者は、参考パース図を指針とし、工事発注に向けて安全性・利便性・コスト・意匠性・機能性・施工性・維持管理性を多角的に検討し、詳細な設計を行うこと。

なお、本公園の基盤整備（護岸整備、管理用通路整備、高水敷の整正等）につ

いては国土交通省(河川管理者)が所管する事業であることを踏まえ、受託者は、国が実施する基盤整備事業と整合を図りつつ、町が実施する公園施設(広場舗装、遊具、四阿、トイレ等)の基本・実施設計を行うこと。

(2) 河川区域における安全性

増水時の安全対策および水辺の法的制限(工作物許可等)をクリアする設計とすること。

(3) 持続可能な管理運営

将来の維持管理を見据え、耐久性の高い素材選定およびメンテナンスの容易なゾーニングを行うこと。

(4) グラウンドゴルフ場の移転

現況のグラウンドゴルフ場を現在地の下流側へ移設することを前提とした配置計画を策定すること。移設先における広さの確保、他機能との干渉回避、および動線との整合を図った配置案を策定すること。(下記11. 設計対象範囲及びグラウンドゴルフ場移転先参照)

② 実施設計図の作成

測量成果および関係機関協議結果を基に、遊具等の施設、植栽、各種設備等の平面図、詳細図、構造図等を作成すること。

③ 数量計算

設計図面を基に平面数量計算および材料計算を行い、国土交通省の工種体系に則って整理すること。

④ 概算工事費の算出

公共単価の設定がない材料や工種については、3社以上の見積りを徴収し、見積り一覧表として整理すること。また、それらを基に概算工事費の算出を、11月末を目途に行う。また併せて工事発注時の特記仕様書(案)を作成すること。

8. 打ち合わせ・報告

業務の主要な区切りにおいて、監督員と打合せ・協議を行う。打合せは、業務着手時、中間打合せ(3回)、成果品納入時とし、業務着手時又は業務計画書作成時及び業務完了時には原則として管理技術者が立合うものとする。

その他、本特記仕様書に記載なき事項については、町担当職員と協議すること。

9. 提出書類

(1) 基本・実施設計業務実施計画書

(2) 設計図書一式(設計図、数量計算書、設計計算書等の各2部および電子データ)

(3) 河川協議資料一式

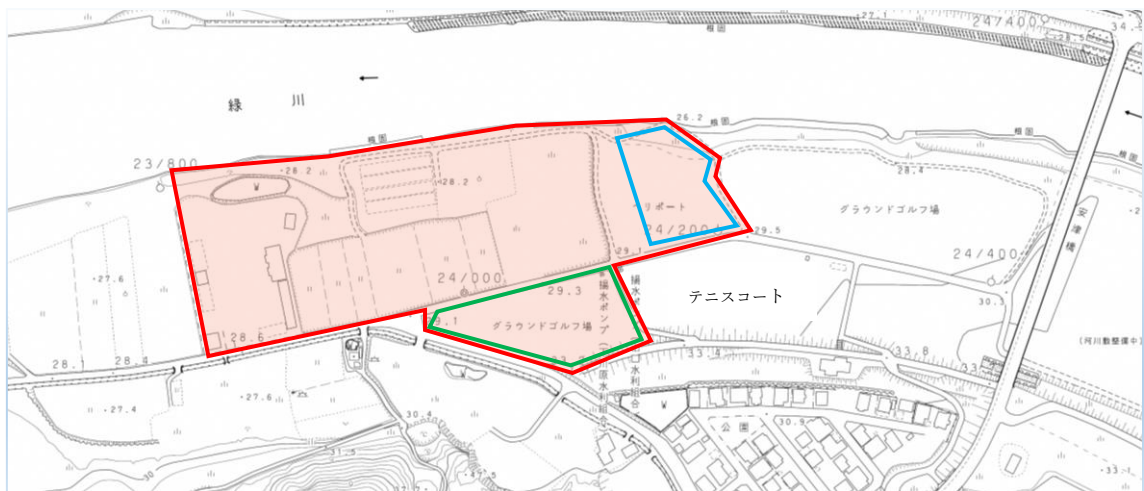
(4) 業務報告書(検討経過、協議内容)

(5) その他、監督員が指示するもの

10. 留意事項

- (1) 本仕様書は甲佐町(以下「委託者」という。)が委託する熊本甲佐総合運動公園整備基本・実施設計業務に適用するものとする。本業務の遂行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「設計業務等共通仕様書」により実施するものとする。
- (2) 本業務に関する成果物については、委託者に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4) 受託者は、業務の履行にあたっては、法令、規則、条例等を遵守し、委託者の定める各種計画等と整合を図るものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、双方協議のうえ、定めるものとする。

11. 設計対象範囲及びグラウンドゴルフ場移転先



□ 設計対象範囲

□ 既設グラウンドゴルフ場

□ 移転先グラウンドゴルフ場